

## 受領証提示により利用できるサービス利用先

### 1 公営住宅等 以下の県営住宅及び市町営住宅の入居申し込みにご利用できます。

(公営住宅の適用状況) ※詳細は個別に各市町あてにお問い合わせください。

県及び20市町	佐賀県 佐賀市 唐津市 鳥栖市 多久市 伊万里市 武雄市 鹿島市 小城市 嬉野市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町 玄海町 有田町 大町町 江北町 白石町 太良町
---------	---

※唐津市及び上峰町とは相互利用協定を締結  
相互利用協定とは、2市町において宣誓を行った当事者が、県内の他の市町に転居し たとき、新たな宣誓をすることなく県及び市町のサービスを受けることができるもの。

### 2 医療機関 以下の医療機関における面会や手術の同意等の際にご利用できます。

(医療機関の適用状況) ※詳細は個別に各医療機関あてにお問い合わせください。

地域	医療機関名
佐賀市	佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、 国立病院機構佐賀病院(詳細は県 HP を御覧ください)、 佐賀市立富士大和温泉病院、三瀬診療所
唐津市	唐津市民病院きたはた
多久市	多久市立病院
伊万里市、有田市	伊万里有田共立病院
小城市	小城市民病院
嬉野市	国立病院機構 嬉野医療センター(詳細はリンク先を御覧ください)
神埼市	脊振診療所
太良町	町立太良病院

### 3 その他行政サービス

佐賀県	身体障害者等に対する自動車税種別割・自動車税環境性能割の減免
佐賀市	軽自動車税種別割の減免、水道料金や下水道使用料等の各種証明書等の申請、 保育施設に入所を希望する場合の申込手続き、利用可能な行政サービス一覧用の 提供、市職員の福利構成
武雄市	軽自動車税種別割の減免、保育施設及び放課後児童クラブの入所申込み

### 4 その他民間サービス※詳細は個別にお問い合わせください。

種類	サービス適用の内容	事業者・団体
不動産	物件のあっせん、賃貸への入居について家族として取り扱うこと	水田建設、日伸不動産、ハウス流通、新生開発、ユメックス、BLUE ESTATE、バーモスホーム ※(公)佐賀県宅地建物取引業協会、(公)全日本不動産協会佐賀県本部を通じて協力依頼
金融	住宅ローン(収入合算、連帯保証人)において配偶者の定義にパートナーを含めること	佐賀銀行、JAバンク佐賀(JAさが、JA佐賀市中央、JAからつ、JA伊万里、JA佐賀信連)、佐賀共栄銀行
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定すること	住友生命佐賀支社、第一生命佐賀支社
損害保険	自動車保険や火災保険等において配偶者の定義にパートナーを含めること	損害保険ジャパン佐賀支店、東京海上日動火災保険佐賀支店、三井住友海上火災保険佐賀支店 あいおいニッセイ同和損害保険佐賀支店
携帯電話	携帯電話の家族割	NTTドコモ、KDDI
航空	マイルージ特典を家族として利用等	ANA